

### 3 まとめ

#### 調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題

政府が推進する働き方改革や、新学習指導要領への対応の中にあつて、教職員の多忙化解消のための校務改善、学校の組織運営、特別支援教育・インクルーシブ教育、授業改善などが課題となっている。「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」を重視している校長が最も多く、福井県では昨年度と比べても増加している。また、「特別支援教育・インクルーシブ教育の構築」を重視している校長が、全国と比べて約16%も多いのは、ここ数年間で、特別支援学級数・児童数や、通級指導教室設置校・通級指導を受けている児童数が急増している中で、特別支援教育を喫緊の課題として捉えていることがうかがえる。また、社会問題でもあるいじめや不登校の問題に取り組む必要性が高まっている。

学校評価は、校長にとって自校の教育活動の成果と課題を明らかにし、次年度に向けての具体的な改善策を考える上で、有効な資料となっている。数値目標を設定することで、客観的に学校の状況を把握することができるが、教育における数値目標や検証方法の確立が困難であるという意識もうかがえる。「カリキュラム・マネジメント」の側面の1つとして、教育内容の質の向上に向けて、学校評価や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立することは重要である。

#### 調査Ⅱ 全国学力・学習状況調査の結果公表及び各都道府県における学力調査の結果を生かした学力向上策や授業改善の取組に関する課題

「全国学力・学習状況調査」や「福井県学力調査(SASA)」について「結果の活用状況」を問うものから、「結果を生かした成果」を問うものに変更されている。本県では、全国学力調査の結果を各校で課題分析し、学力向上策や授業改善の取組の指針として、重視されていることがうかがえる。従つて、今後も調査を継続していくことは、本県の教育現場としては有用であると思われる。

結果の公表については、各校が学校便りやホームページを通して行っていることが多く、家庭や地域の方々へも全国学力・学習状況調査の取組についての理解が浸透している。このことが、学校と家庭との生活指導に関する連携にも繋がっていると考える。今後も、保護者に客観的なデータとして示し、家庭学習の充実にもつなげていきたい。

#### 調査Ⅲ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

人工知能の研究やビッグデータの活用などにより、社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質・能力の向上は最重要課題である。また、近年の教員の大量退職、大量採用等の影響により教員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、若手教員への知識・技能の伝承がスムーズに進まない状況があり、早急な対策が必要である。

今回新たに加えた選択肢「教材研究や研修に使える時間の確保」が全国とともに最も高い数値を示したことは、多忙な学校現場での教材研究や研修に使える時間の確保が依然として難しいことを示している。また、研修のための出張とはいえ、小学校では学級の補欠が必要となり、研修にかかる教員の加配が望まれるところである。その他、OJTの推進や新たな教育課題解決のための校内研究組織、研修体系の確立や研修制度の改善など、研修の在り方そのものにつ

いて改善や充実を図る必要性がある。

特別な配慮と支援を必要とする児童が増加している中で、人的な教育環境整備の改善を求める校長が非常に多い。児童一人一人に向き合う環境をつくり、更なる教育効果を上げるためには、少人数指導などの加配も含め、人的な措置が最も期待されている。本県独自の少人数教育によるきめ細かな指導の推進は、一定の成果が見られるが、校長として、業務改善を進め、教職員のゆとりを生み出す努力を続けつつ、学校の教育条件・教育環境の整備のための人的措置を求めていく必要性を感じる。

#### **調査Ⅳ 少人数教育の推進、外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応等、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題**

新学習指導要領に記載されている「社会に開かれた教育課程」「育成を目指す資質・能力」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」というキーワードが、新たな教育改革・教育施策として強く意識されている。特に、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習の質を高めるための授業改善が重要視されている。

特別支援教育の対象となる児童の数は増加傾向にあり、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子どもたちの十分な学びを確保し、一人一人の児童の障害の状態や発達の段階に応じた指導を一層充実させていく必要がある。専門的な指導力の向上や、通常学級における支援の必要な児童への多様な対応とそれに伴う教員の配置も大きな課題である。また、本県では、これまでの「外国語科・外国語活動の推進」や「特別の教科 道徳」の充実に向けての計画や準備、実践を通じて、見通しが持てる状況になってきたことが推察される。

学校を取り巻く環境の複雑化と多様化、学校に求められる役割の拡大、そのような中で「教員の多忙解消」や「教員の指導力向上」が大きな課題であり、多くの校長が苦慮していることがうかがえる。様々な課題に対応していくためには、抜本的な教員定数見直しは今後ますます重要視されていくべきであろう。

#### **調査Ⅴ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題**

校長として、教育課程の編成は最重要課題の一つであり、社会の変化に即応した新しい特色ある教育課程を編成しなければならない。新学習指導要領の完全実施を前に、教育課程の編成に向けた重点課題として「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて創意工夫しながら取組を進めていることが分かる。また、個に応じた指導や言語活動の充実などに加えて、主体的な学習活動を重視していることが分かる。「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」は、各学校で取組を進めているところであり、一定の成果が得られているように見られる。本県では「家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流」が、ある程度実現できていることがわかる。平成30年度をもって「地域と進める体験推進事業」が全小学校で実施された結果ともいえる。

#### **調査Ⅵ 校長の職能に関する課題**

急激な社会変化や新学習指導要領完全実施を控え、それに対応する特色ある教育課程の編成に、どの学校も直面している実情が推察される。また、本県は全国と比べると「特別支援・学校不適応児童への対応」を課題と考える校長の割合がかなり高い。特別な支援を必要とする児

童数が急増している中で、特別支援教育を喫緊の課題として捉えていることがうかがえる。

「危機意識・危機管理」を考える上でも、また、学校経営上教職員の意識改革を図るための方策としても「いじめ、不登校、学習不適應等生徒指導上の問題」に課題意識を持っている校長が年々増加していることにも現れている。一方で「防火、防災、非常災害時の対応」に対する意識が全国と比べると若干低いことは気になる面である。

問 10 で「学校における安全管理・危機管理」が第 3 位となり、昨年と比べて 2 倍以上に増えているが、昨年まで選択肢が「安全管理」となっていたものが「安全管理・危機管理」と変わったことによる影響かと思われる。自然災害や痛ましい事件・事故に対応することの重要性を考えてのことと推察される。

## 調査Ⅶ 特別支援教育の推進に関する課題

発達障害を含めた障害のある児童一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じ、個別に対応できる人的配置が強く求められている。全国的な傾向として、特別支援コーディネーターの専任化（加配教員の配置）の必要性が高まっているが、本県では特別支援学校教諭免許状を所有している専門の知識を持った教員の配置が年々強く望まれている。

発達障害のある児童など、特別な教育的支援を必要とする場合、通常の学級で担任にのしかかる負担は年々増加している。しかしながら、全国と比べると担任の負担は約 3 割も低い。これは、「通級による指導」や「計画的な取り出しの指導」、「特別支援学級等での支援」などチームで対応する学校体制づくりが進み、個に応じた学習形態を実施しているからであると推察される。相談できる関係諸機関の存在も大きいと思われる。指導補助員、特別支援教育支援員、介助員、非常勤講師や S C の配置によってその負担も軽減されつつある。今後も校長のリーダーシップのもと、担任一人で抱え込むことがないように、組織的な対応が重要である。

また、保護者への啓発も大切であり、保護者にとって気軽に相談できる専門性を有した関係諸機関の存在は有用である。

## 調査Ⅷ 教員の生徒指導力の向上のための課題

教員の大量退職とそれに伴う大量の若手教員の採用時代を迎え、教員の生徒指導力について、依然として指導力不足と児童理解力不足が大きな課題となっている。生徒指導力向上のための校長の取組として、児童が互いに認め合う信頼関係のある学級・学年集団づくりを重視して教員の指導力向上を図っていることがうかがえる。また、道德を中心とした児童一人一人の心の教育の面からも、教員の資質向上を図り、日々の生活における児童の観察・指導および授業改善にも力を入れていることが分かる。児童を多面的に理解する姿勢を身につけ、時間をかけて粘り強く生徒指導に当たりたいものである。そのためにも充実した研修の場を校内外で設定して実施していかねばならない。

一方、家庭や外部との連携、いじめへの対応、問題行動の抑制などの面で、徐々にではあるが課題が改善されつつあると考えられる。また、教職員間の情報共有と共通認識を重視し、学校が組織として対応できる体制を常に整えておくことで、生徒指導力の向上を図ろうとしていることもうかがえる。

いじめ問題や不登校問題は、今や社会問題の一つに挙げられる。「福井県不登校対策指針」は平成 30 年 10 月に改定され、意識調査をもとに PDCA サイクルを回し、「魅力ある学校づくり」

の視点に立って全教職員で教育実践を見直すことが求められている。また、平成31年1月に改定された「福井県いじめ防止基本方針」では、特別な配慮が必要な児童生徒に対する特性を踏まえた適切な支援や、情報共有と組織的な対応が求められている。校長が先頭に立ち、児童同士のよりよい人間関係を構築し、温かい学級をつくることに重点を置いた取組を行っている学校が増えてきている。未然防止のために、互いに認め合いながら、共に生きる（学ぶ・生活する）居心地のよい学校風土を築くことは言うまでも無いが、問題が生じた場合は、真摯に当事者の話に耳を傾け児童理解に努め、問題解決に向けて保護者や他機関とも連携しながら組織的に対応していく必要性はさらに高まると思われる。

## 調査Ⅸ 学校の安全対策についての課題

全国的に見て、多くの学校で不審者による安全上の問題が発生している状況の中、学校における危機管理意識は高い。ただし、本県は全国と比べて安全を確保するための人的措置がとられている割合は低い。予算的措置がない状態で人的措置を行う学校が若干見られるが、学校行事などで期間を限った保護者や地域住民の支援、およびボランティア活動によって安全対策が行われているものと思われる。各自治体の厳しい財政状況ではあるが、児童の安全を常に確保するためにも、行政側から早急な予算措置が求められるところである。

不審者等の侵入防止や抑止のための設備では、全国と比べてオートロックやインターホン、などの設備が充実している。緊急時の警察等への連絡システム（ホットライン）の整備など、学校単独の対応だけでなく各市町全体での整備の充実が望まれる。

## 調査Ⅹ 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

本県の教育は、地域や保護者からの理解と協力に支えられながら、永年にわたる教員の「子どもたちのために」という強い情熱や使命感を持った取組により成果を上げてきた。一方、家庭や地域からの学校への期待や学校が抱える課題も複雑化・多様化してきており、業務の範囲を拡大し続ける状況があり、教員の勤務時間が長時間に及ぶ現状がある。

福井県教委は、2019年に「福井県学校業務改善方針」を策定した。2021年度までの3年間に時間外勤務が月80時間以上の教員をなくし、年次休暇の平均取得を11日以上にすることを目標とする。退庁時間・ノー残業デーの設定、長期休業期間の設定等の工夫、統合型校務支援システムの活用、外部人材の活用、中学校部活動数の削減・適正化（教員数のおおむね1/2まで）などを主な取組としている。教員の長時間勤務を是正するためには、勤務時間を正確に把握し、管理を徹底することに加え、管理職の的確なマネジメントや、教員自身の働き方に対する意識改革を行うことが必要である。また、休暇を取得しやすい制度・環境づくりも必要である。教員の「仕事の質・教育の質・人生の質」を上げるために、校長のリーダーシップのもと、効果的な校務改善の工夫が具体的に展開されることが期待される。

教員の大量退職・大量採用に伴う若手教員の増加に加え、中堅教員の層の薄さが相まって、円滑な学校運営や指導理念・指導技術を含めた実践的指導力の継承が大きな課題となっている。学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、学力向上はもとより児童に様々な力を身につけさせるために、一人一人の教員の資質・能力の向上は喫緊の課題である。管理職が意図的な指導助言や支援を心がけるとともに、OJTや教員相互の学び合いなど同僚性や協働意識を生かしながら教員の力量形成を図ろうとしている実態が浮かび上がる。今後は人材育成を学校運営の柱とし、

キャリアステージに合わせた力量形成を目指し、組織的、計画的、継続的に人材育成を行う必要がある。